

平成30年度

第8回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成30年度第8回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年11月26日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時20分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	坂 東 英 司
教育長職務代理者	大 戸 井 美 生
委 員	重 清 由 充
委 員	森 勝 正
委 員	庄 野 憲 二
委 員	西 淵 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	妹 尾 明
教 育 次 長	湯 藤 義 文
教育次長兼教育総務課長	吉 川 和 宏
学 校 教 育 課 長	成 谷 史 代
社 会 教 育 課 長	伊 坂 好 史
学校給食センター所長	野 崎 順 子
(書記) 教育総務課課長補佐	滑 田 三 美

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 平成30年度教育委員会一般会計補正予算(第4号)について
- (4) 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について
- (5) 阿波市教育集会所条例の一部改正について
- (6) 阿波市体育施設条例の一部改正について
- (7) 阿波市就学援助の認定等に係る事務処理要領の一部改正について
- (8) 準要保護の認定について
- (9) その他

会議の概要は、次のとおり。

【坂東教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【坂東教育長】送付いただいております会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【坂東教育長】10月26日から11月26日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 平成30年度教育委員会一般会計補正予算（第4号）について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【妹尾教育次長】平成30年度教育委員会一般会計補正予算（第4号）について説明。

〈質 疑〉

【森委員】今の最後の、阿波町東条の家畜市場を、体育施設にするのですか。

【妹尾教育部長】家畜市場を、現在農業振興課の方で更地にしております。その更地を、運動広場、ペタンクとかグランドゴルフに活用できないかということでの委託料となります。

【森委員】それがどんなにできるかということ、デザインをされるといいますか、案を作るということですね。

【坂東教育長】「平成30年度教育委員会一般会計補正予算（第4号）について」を了承する旨を告げる。

(4) 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【成谷学校教育課長】学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の

制定について説明。

〈質 疑〉

【庄野委員】今の話しの中で、学校業務支援システムの中に統合型校務支援システムの成績処理系と言っていますが、今現在成績処理はどんなふうを活用をされているのか、私が学校から離れて少し経っているので、だいぶ変わってきていると思いますので教えていただきたいのと、もう一点は、成績処理システムとは関係がありませんが、阿波市は、通知表は電子化していると思いますが、指導要録はどれくらいの学校が電子化できているのか、そこらごわかっていないので、もしわかるのであれば教えていただけたらと思います。

【湯藤教育次長】成績処理に関しましては、今はスズキ校務支援システムを小学校の方はずっと活用しております。中学校の方は、本年度だいぶ進みまして、3校で本年度より校務支援システムで成績処理をしていると聞いております。指導要録に関しましては、今出来ているのは一条小学校のみです。これを進めた方が効率的だということです。

【成谷学校教育課長】指導要録に関しましては、まだソフトが入っていない状態です。なので、34年度にこの統一されたシステムに移行するまでの間、3年間カスタマイズさせてもらって、指導要録を電子化できるように、当初予算に入れていこうと思っているところです。

【坂東教育長】通知表は、全部出来ていますね。

【成谷学校教育課長】それは、出来ています。

【森委員】その際のセキュリティーですけど、我々がまだ現職の頃には、印鑑を押ししたりするのに勝手に押せないようにするとか、作ったものを勝手に上書きできないように、何月何日に誰がそのところを操作して変えたということが、データとして残るシステムでないはずだよな、という話しはしていました。そこらへんのセキュリティーについては、万全を期してほしいと思います。そうしないと、意外と出来たつもりでプリントアウトしてみたら、内容が違ったものが出てきて、それをそのまま配ってしまうということにもなりかねない。そこらのセキュリティーの管理を学校現場と教育委員会で、綿密に打合せをしないと、また問題が出てくる気がします。

【坂東教育長】指導要録については、今のところおっしゃるように、システムの中にあるのと、3月末には紙媒体できちっとあげてそれを残すようにしています。3月31日現在で、指導要録を紙媒体としてかさばりますが、残すようにしています。

【森委員】二段構えといたしますか、できたらもう一つどこかにデータがあることでない限り、紙媒体に事故があってもこちらにデータがあると、こっちの

データが故障した時にもこっちのデータがあると、二重三重になっていた方がいいような気がします。

【坂東教育長】本格的な活用になったら、小学校中学校も全部共通のを、きちんとしなければいけません。

【森委員】外部からのハッキングは、どうなんでしょうか。

【坂東教育長】これ、基は県のです。

【森委員】県がしてくれるのですかね。

【坂東教育長】阿波市も、クラウドの中でしています。大きなところは、きちんとカバーされています。

【森委員】任せないと、我々ではどうしようもできない問題だと思います。結構大手の超一流企業でも、情報が漏れたとかニュースで言われています。阿波市は、先生方が一人一人について丁寧に一生懸命書いてくれていますので、それが外に漏れるということは、絶対にあってはならないと思いますので、セキュリティーに関しては十分ご配慮していただけたらと思います。よろしくお願いたします。

【坂東教育長】「学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について」を承認する旨を告げる。

(5) 阿波市教育集会所条例の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂社会教育課長】阿波市教育集会所条例の一部改正について説明。

〈質 疑〉

【森委員】撤去されるのですか。

【伊坂社会教育課長】今現在教育集会所として条例にあります。この教育集会所としての用途を廃止するということです。

【森委員】建物として残るのですか。

【伊坂社会教育課長】吉野旭教育集会所については、新年度において解体予定ですが、市場香美教育集会所については、今確定はしていませんが、別途利用目的があり、教育委員会からは外すということで、建物自体は置いておきます。

【坂東教育長】集会所としての、趣旨をなくします。

【伊坂社会教育課長】地元での管理ということになります。

【森委員】ちょっとした地域の集會に使おうと思ったら使えるような、管理に

してもらって。

【伊坂社会教育課長】まだ確定はしていません。吉野旭教育集会所については、解体予定です。

【森委員】学習会をしないようになってから、使っていなかったんでしょうね。

【妹尾教育部長】香美集会所の前に公会堂ができていますので、そちらの方でされているようです。

【森委員】私が行っていた頃は、学年で高学年と中学年、低学年と分けてしていました。それに代わるものが近くにあると思います。

【坂東教育長】目の前にあります。

【森委員】そちらが残るのですね。

【坂東教育長】「阿波市教育集会所条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(6) 阿波市体育施設条例の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂社会教育課長】阿波市体育施設条例の一部改正について説明。

〈質 疑〉

【森委員】公民館の東側ですか。体育館の南側に、市場中学校のは今ありませんね。

【妹尾教育部長】昔の市場中学校の体育館、今は壊してありませんが、その南側に昔のテニスコートがありました。

【森委員】確かにテニスはしていませんでした。いつ見ても、そのまま置いておいても傷むだけで、維持するのが大変ですね。ただ、テニスをしたと思う時に、申し込みをしたらいつでも使えるようなテニスコートと言うのが、何箇所かあったほうが市民の健康のために運動するという観点からは必要でないのかなと思います。中学校のは、一般市民に貸し出しはしていないのでしょうか。市場町内だったら、郡民グラウンドのところぐらいですか。

【妹尾教育部長】そうです。

【森委員】阿波町は、役場の庁舎の南側。土成町は。

【坂東教育長】緑の丘です。

【森委員】吉野町は。

【大戸井委員】吉野中学校の東側のテニスコートを使っています。

【森委員】実際に、あんまりニーズはないのですか。休みの日に、いろんな人が個人的に申し込みをして使用するのはい。

【伊坂社会教育課長】テニスができるような状態ではないです。

【西淵委員】ネットもなくなっています。

【森委員】ニーズがあるのであれば、廃止せずに、直して使ったらいいのかなと思いました。

【妹尾教育部長】もちろん、整備された時は、ナイターとかも使ってはいましたが、ここ10年以上使用がなく、コンクリート面が割れた状態になっていました。

【伊坂社会教育課長】今度新しく、武道館が今改修されております。大きな大会も武道館で行っています。その武道館に来る人の駐車場も全然足りない状態です。そういったことも含めて、テニスとしては使えないので、ほかの多目的として使用するため条例から外させていただきました。

【重清委員】その時に、整地するのですか。

【森委員】駐車場にするのですか。健康増進のために、テニスコートはあってもいいのかなと思いますが、あまり利用されないのであれば仕方がないのかなと、ただ過去にはいろいろな団体が利用していたのであれば、阿波市は糖尿病があったり運動する人が少ないので、テニスなんかは比較的有酸素運動として望ましいのではないかなという気がしております。しかし、現状としては仕方がないのですかね。

【坂東教育長】「阿波市体育施設条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(7) 阿波市就学援助の認定等に係る事務処理要領の一部改正について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【成谷学校教育課長】阿波市就学援助の認定等に係る事務処理要領の一部改正について説明。

〈質 疑〉

【森委員】前々年度の所得ですか。

【成谷学校教育課長】そうです。来年1月は、まだ前年の30年度所得が決定されてないので、1月にする場合は、その前で判定せざるを得ません。

【庄野委員】今年度、もし年収が下がっている家庭は、また何かしてくれるのですか。

【成谷学校教育課長】それは、新年度に入ったら再判定があるので5月中に申請してもらって、そして認定できるかどうか、それは前年度の所得になりますので、支給される場合もあります。そしたら、遡っての支給となります。

【森委員】それだけもらって、適用されなかったら、これだけもらえる。

【成谷学校教育課長】そうです。そういう場合も逆にあります。その場合は、支給のままでということになります。

【森委員】金額的にはどうなっていますか。

【成谷学校教育課長】小学校は40,600円、中学校は47,400円です。去年度から2倍にあがりました。

【坂東教育長】「阿波市就学援助の認定等に係る事務処理要領の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(8) 準要保護の認定について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【成谷学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(9) その他

【坂東教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【妹尾教育部長】吉野中学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結について説明

【森委員】前にもいろいろ話しが出たと思いますが、働き方改革の件です。新聞を見ていたら、過労死ラインが月80時間とか、小学校の職員の30%中学校の職員の60%が、それ以上に該当をしているということなんですけど、その中に、その振替として夏休みに閉庁日を増やすみたいなのを書いてあったのですが、具体的にはそれぞれの自治体に任せると書いてあったと思います。阿波市の場合、今システムで現状を確認しているというか集計、出来上がるのはいつになるのでしょうか。各学校で、タイムカードではないけれども、システムにずっと蓄積されているデータが、それに対して、じゃあどうするのかっていうこと、それも全員が該当していないのに、閉庁日することは私自身としてはおかしいのではないかと。全員がそれに該当しているのであれば、また考えようはあると思いますが。それともう一つは、県費職員は、超過勤務することに関しては、確か4項目があったと思いますが、具体的にはもう忘れまし

たが、それがあってなかなか拒否できないというような内容もあります。ですから確か4%、全員に手当てが上乘せされている現実があるので、これの対応難しいのかなという気がしています。ただし、勤務時間があまりに多い場合は、対応しなければいけないので、明確な答えは持っていないのですけれども、これからいつ頃集計してどういうふうに現状を分析して、対応していくのかなという見通しをある程度つけていかなければいけないのではないかとこのように思っています。

【湯藤教育次長】働き方改革でタイムカードを記録していくということですが、毎月集計をしていただいております。それは、いつも教育委員会に提出していただくのではなくて、学校の方で対応をしていただいております。9月から始めまして、10月分は提出していただきました。集計結果を今度の校長会でお示しします。去年も10月に調査をしておりますので、比べると去年よりは少し減っています。調査の仕方が違うので一概には言えないのですが、何時間かは確実に減ってきております。それをどのように活用するかということですが、教育委員会でこうしてくださいでなくて、まずは意識改革からだと思います。今まで教員というのは、4%のおかげで勤務時間を全く意識せずに仕事をしていました。私もそうだったと思います。それを客観的に、これぐらい超勤があるというのを自覚していただいて、まずは効率の良い仕事の方法であるとか、そういったものを学校で考えていただいたりしていきたいという段階です。こうだからこうだというのはなかなか言えないと思います。小学校と中学校では、中学校の方が小学校の倍くらいは、超過勤務時間があります。それは、部活動の絡みがあります。去年中学校は、月92時間、ちょっとはっきりした数字は覚えてないですが、今年は76時間くらいになっていると思います。個人差がかなりありまして、100時間を超えている方はたくさんおります。

【森委員】新聞では、閉庁日にすると、おかしいと。

【湯藤教育次長】たぶん変形労働時間制というか、勤務時間を7時間45分とせずに割り振っていくという考え方だと思います。ちょっと現実には、今は合わないのかなと思います。

【森委員】いびつな形の働き過ぎを緩和したことにはならない。依然として超過勤務が残るわけですよ。ある特定の忙しい時期に。夏だけ日割りしてもしようがないかなという気もするし、いろいろ問題がありそうな気がします。教師自身が自覚して効率よくというかあまり無理にのめり込まないようにできるといいのですが。

【湯藤教育次長】努力目標の設定という形になるかだと思います。超過勤務時間は、月何時間までに自分でしていくとか、前年度より減らしていくとか、併せて年休も前年度よりプラス1日とか2日とか取るとか、そういった努力目標的なことの設定をお願いしながら、働き方改革といいますか、ワークライフバランスの充実、そういったものに充てていただく、まずは意識改革の段階でないかと考えております。

【森委員】100時間も1か月にオーバーしている人にとってみたら、何かこちらから手を差し伸べた方が、減らしやすいのかなという気がします。

【湯藤教育次長】その意味で、部活動の活動方針があります。文化部の方もやがて文化庁から出てきそうなので、運動部活動と同じような扱いになると思います。現在各中学校のホームページに、各学校の部活動の活動指針をすでに4校ともアップしていただいて、そういった活動の目安を設定して取り組んでいただいているところです。以前第二土曜日は、部活動は中止にしましょうという流れもあったのですが、知らない間になしにくずしになっている状態がありまして、でも今は県下全体でチャンスだと思っています。国全体がそういった方向に今流れてきていますので、そこでも、自分たちで足元を整理しながら意識的に意識していただきたいというところがあります。大切なことでないかと考えております。

【坂東教育長】勤務時間は自己申告です。各学校では、校務支援システムのパソコンで朝来たら指でスイッチを入れる形をとっています。最終的に職員の勤務時間の把握・指導は校長先生の責任にあると、そういうところであまりにも長い勤務であれば、職員に指導をしてどんな仕事をしてこんなに長いことしているのかというような話しをなさないとということになっています。その話しで、そこまでしなくてもいいのではないかとか、それは、校長先生と職員との話しになりますが。やっぱり管理職は、きちっと勤務時間を把握して、その人が病気にならないように指導していくということになっています。職員は、今までだらだらと勤務していた人は、それはおかしいと意識改革をなさいと、学校の先生の仕事の中で、これが先生の仕事か仕事でないか、それを振り返るということも大事ですが、それをなくしたらそれを誰がするのかということにもなってくる。なかなか、先生方は子どもさんのために、一生懸命こうやって、子どもさんの力に付くと感じたら、ある程度時間を見ずにやってしまうところがあって、それはそれで有り難いのですが、大きな流れからいくと、今度は校長先生がきちんと指導をしないからと言われるし、現場は苦しいと思います。

【森委員】時間を超過してもしものことがあった場合は、校長先生が指導すべきだったということだけではなくて、教育委員会の責任も問われないでしょうか。

【坂東教育長】県教委からの指導もあると思います。当初は80時間の先生がいましたが、近々の調査ではごくごくです。

【湯藤教育次長】小学校で80時間を超えている方は、ほぼ0です。

【坂東教育長】中学校は、部活をどこに入れるかを自分で考えて申告をします。

【湯藤教育次長】調査が10月ということで、駅伝の早朝練習があったり、部活動の市新人戦の前ということもありまして、去年10月に県の調査をしましたので、これに合わせて比べるために同時期にさせていただきました。

【坂東教育長】前にもお話しましたが、先生方が子どもさんのために、今まで20時間頑張っ

てそれだけの効果をあげた。じゃあその20時間がなくなったとして、これだけの効果をあげた分の指導はどうするのかと言われた時に、誰がするのかということで、きちっとした明確な手当てが出てきません。ほかの人が来て指導をしてもらってもいいのではないかと単純にはそれでいいかもしれないけど、なかなかできないし、特に部活動は、子どもも先生も親御さんも頑張っているんで、難しいところがあります。

【湯藤教育次長】部活動云々ということが非常にあれなんですけど、私も中学校の教師ですが、部活をすることによって自分のモチベーションを上げていったこともありますし、何とも言えないのですが、中学校で生徒指導的な役割も非常に大きいし、いろんな絡みがあって部活動の活動指針を定着していただくだけでもなかなか大変なことかなという感じですが、今がチャンスだと思いますので、常々お願いをしていこうとは思っております。

【坂東教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成30年11月26日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐